る。

4　測定操作手順

⑴　高周波電力計の零点調整を行う。

⑵　送信する。

⑶　繰り返しバースト波の電力を十分長い時間にわたり高周波電力計で測定する。

⑷　複数の変調方式及び送信速度を有するものは、それぞれの変調方式及び送信速度ごとに測定する。

⑸　複数のチャネルを連結するものは、⑷の各測定において連結チャネル数ごとに測定する。

5　試験結果の記載方法

⑴　空中線電力の絶対値をmW単位で、工事設計書に記載されている空中線電力に対する偏差を％単位で＋又は－の符号を付けて記載する。

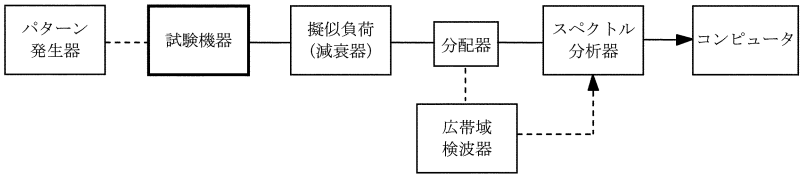
⑵　複数チャネルを送信している場合は、測定値を送信チャネル数で除すものとする。

6　その他

変調符号を標準符号化試験信号に設定できない場合は、通常運用状態において占有周波数帯幅が最大となる変調符号とする。

八　搬送波を送信していないときの電力

1　測定系統図



2　測定器の設定等

⑴　搬送波の電力測定及び搬送波を送信していないときの電力測定時のスペクトル分析器を次のように設定する。

中心周波数	搬送波周波数
掃引周波数幅	0Hz
分解能帯域幅	3MHz
ビデオ帯域幅	10MHz
Y軸スケール	10dB／Div
入力レベル	搬送波の電力測定時は、ミキサの直線領域の最大付近とし、搬送波を送信していないときの電力測定時は、雑音レベルから10dB程度高いレベル
波形取り込み時間	5ms以上（1フレーム以上）
データ点数	400点以上
掃引トリガ	外部トリガ
掃引モード	単掃引
検波モード	サンプル

⑵　スペクトル分析器を用いて得られた測定値は、外部又は内部のコンピュータによって処理する。

3　試験機器の状態

⑴　試験周波数に設定し、強制送信制御の動作モードで標準符号化試験信号により変調して送信する。

⑵　周波数軸上2チャネル送信に固定する。

4　測定操作手順

⑴　中心周波数を搬送波周波数に設定して単掃引し、搬送波を送信しているチャネル及び搬送波を送信していないチャネルを含む、1フレーム以上のデータ点の値をコンピュータの配列変数に取り込む。

⑵　取り込んだデータのdB値を電力次元の真数に変換し、搬送波のバースト内の平均電力を算出してこれをP_{ON}とする。

⑶　取り込んだデータのdB値を電力次元の真数に変換し、搬送波を送信していない時間のデータから各チャネルごとに平均値を算出し、それらのうち最も大きなチャネル内平均電力を算出してこれをP_{OFF}とする。

5　試験結果の記載方法

七の項で測定した空中線電力の測定値に12dBを加えた値から$10\log(P_{ON}／P_{OFF})$を減じてnW単位で記載する。

6　その他

⑴　ビデオトリガ機能を有するスペクトル分析器を用いる場合は、広帯域検波器を省略できるものとする。

⑵　スペクトル分析器のダイナミックレンジが不足する場合は、搬送波と、搬送波を送信していないときの電力の相対測定において基準レベルを変更して測定する方法がある。

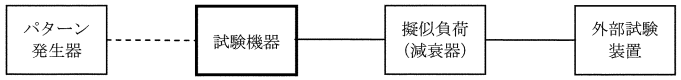
⑶　変調符号を標準符号化試験信号に設定できない場合は、通常運用状態において占有周波数帯幅が最大となる変調符号とする。

⑷　3⑵において、周波数軸上1チャネル送信のみのものは、周波数軸上1チャネル送信に固定する。

⑸　5において、周波数軸上1チャネル送信のみのものは、9dBとする。

九　変調信号の送信速度

1　測定系統図



2　測定器の条件

外部試験装置は、試験機器と回線接続ができ、かつ、回線接続の確認ができる機能を有するものとする。ただし、外部試験装置の代わりに試験機器と通信可能な対向機を使用することができる。

3　試験機器の状態

⑴　試験周波数に設定して、送信する。

⑵　変調状態は、通常の使用状態とする。

4　測定操作手順

⑴　各変調方式ごとに外部試験装置により試験機器との回線接続の可否を確認する。

⑵　送信速度が測定できる場合は、各変調方式ごとに送信速度を測定する。

5　試験結果の記載方法

⑴　送信速度を測定した場合は、各変調方式ごとにkbit／s単位で記載する。

⑵　回線接続で確認した場合は、各変調方式ごとに「回線接続　良（又は否）」と記載する。

6　その他